
金 田 憲 治

議長（村松 積） 3番、金田憲治君、質問を許します。登壇願います。

3番（金田 憲治） 3番、金田憲治です。

通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思います。

私の方からは、4点につきましてご質問をさせていただきたいと思います。

先ほど宮嶋議員から伊藤村長の4期16年になろうとしている実績に基づき出馬の決意を質問されました。この件に関しましては、村民の関心が非常に高いので私の方からも質問をさせていただきたいというように思います。

現状を見ますと、国は先ほど伊藤村長の方から述べられましたように、838兆円の借金を抱えて、より一層の行財政改革を推進していくことが必要であろうと思います。

その1つといたしまして、道州制の導入議論の高まりや、それから阿智村と清内路、または小川村といったいろんなところから再び市町村合併のその活発化が見られるところというようなことございます。将来に向けてかじ取りの方向に大きなうねりを感じているところでございます。いち早く自立を宣言されました元気ある本村にも、当然この流れに今後何らかの対応をしていかなければならないと考えております。

このような不安定な社会状況の中で、本年7月にはご承知のように村長選が行われます。そこで改めまして村長選への出馬の決意のほどをお聞かせ願いたいというように思います。

また、決意された場合は、何を課題として、そのために対処すべき方針をどのように考えられておいでになるか、お伺いをしたいと思います。

2番目といたしまして、予算編成でございます。

予算は、住民のものとして住民のために作られることから、当然に合理的かつ能率的に、しかも民主的に編成しなければならないとされておりまして、そのためにいくつかの基準となる基準があります。その1つにあらゆる歳入歳出を一括して経理するとともに、1会計年度1回の予算で処理することを建前とする単一予算主義の原則があります。これは一括して財政上の統制を図り、財政全般を計画的に見直しを立てて乱費を防止しようと、そういう趣旨のものであろうかと思えます。

しかしながら、市町村では国・県の予算が未確定な時期での予算編成をしなければいけ

ない。また、災害などによる緊急に事業を実施しなければならないなど、補正でのその対応は当然生じてくることは承知しておりますけれども、本村の17年度の当初予算額19億3,800万、これに対しまして決算額は28億8,400万、1.49倍ということでございます。

それから平成18年では、当初予算額22億2,500万円に対して決算額は28億3,800万で1.28倍となっております。

そこで災害も少なかった中、当初予算額と決算額に大きな差が生じていますが、その理由は何かお伺いしたいと思います。

また予算は住民が理解し納得し、また批判することが大事である、こういうように思っております。地域などの要望や住民ニーズを踏まえてのその予算編成において、より透明度を高めるために要求項目及びその要求に対して査定の結果を公表していく考えはないかお伺いしたいと思います。

3点目でございますが、村営住宅メゾンコスモス第11号の建設計画でございます。これにつきましては、宮嶋議員の方で持ち家施策の方へ重点を置いたらどうかということと、それから同じく宮嶋議員・串原議員の方からただいまいろんな質問がありました。私のそこは関連質問でちょっとお願いをしたいというふうに考えております。

この日本の総人口が減少に転じる中、一人の女性が生涯に産む推定数である合計特殊出生率が2.04人、また0歳から14歳までの子供が全体に占める割合を示す若年人口比率が17.2%、ここ数年県下第1位を確保されて、これは人口増につながっているものと私は考えております。さらに健全財政と合わせて全国的に注目を浴びていることは、元気のある村として大変喜ばしいことでもあります。

このような結果は、伊藤村長が早い時期から村独自の入居条件を実施してきている若者定住促進住宅の建設も大きな要因であろうと、私なりに分析しているところでございます。

平成20年度の予算に11棟目のメゾンコスモスの建設が計上されておるわけでございます。これは私としては幅広い観点から検証する必要があるんだろうというように思います。先ほど串原議員の方からも、細部にわたってご質問されておりますので、全体を議論していただくというようなことで、私なりの考え方を述べたいと思います。

1つは、1点目といたしましては、長野県ではその平成17年度より人口が減少状況に

あります。平成37年の25年後のものは、194万1千人と実に87.7%に減少するという予測が立っております。こういう現象で下條も増えてはいるんですが、全体としては下がっているということがいえるかと思えます。

それから2点目といたしまして、公営住宅のその比率なんですが、今この世帯でやってみますと下條は13.6%と非常にこの管内では高い数値でございます。下伊那管内が4.5%というような状況でございますので、非常に高い数値でなおかつ今満杯に入居されているような状況であろうかと思えます。これをどのようにとらえるかということかと思えます。

3点目に、ここへ下條へ残っていただくというのが非常に大切であろうかというように思います。他市町村から来た者が本村に永住した戸数というのが、ちょっとお聞きしますと非常に少なく、2世帯というようにお聞きしています。これちょっとこういうような数値をお聞きしたわけでございますが、私自身で当たったということではありません。それとともにNHKの取材放送でいきますと、入居者のうち半分は下條を離れたいというようなことが言われている。それから財政負担の関係も見なければならぬというように考えております。

これは国や県でシミュレーションもしておりまして、これは公営住宅法も、ご承知のように公営住宅を造る公営住宅法で、これは家賃対策補助だとか、または最終的な取り壊しまで含めた中でとんとんでいけるというようにしております。その中でいけば当然これは財政負担はあるだろうというように考えております。しかしながら、これは施策でありますので、当然であろうというように考えておりますが、戸数が多くなればそれだけ財政負担は大きくなるということであろうかと思えます。

先ほど村長の方から答弁の中で、コンクリートは100年もつと。確かにコンクリート自身はその100年はもつだろうというように思います。現在、100年住宅だとか200年住宅というものを今検討しているわけでございますが、実質的には大体40年から50年でニーズだとかそういうものが合わなくなるとり壊ってきておるという現状があります。決してなかなか100年までもたせるといのは、並大抵なことではないというように考えております。

それから5点目として、村民の声といたしまして、村民の中には「もうこの辺でちょっ

と状況を見た方がいいんじゃないか」というような声もありますので、こんな中で検討をしていかなきゃいけないというように思います。

そこで適正な戸数というのは、どのぐらいというように考えられているか、その辺をお伺いしたいと思います。

それとともに、宮嶋議員が述べられましたように、持ち家施策の方に変換していったらどうかということを私なりに考えているところでございます。

最後に食の安全についてでございます。

2000年の雪印乳業の食中毒事件に始まりまして、特に昨年は食品偽装事件が相次いで発生したところでございます。昨年暮れに漢字一文字の「偽」偽という字が清水寺の館長によって示されたことはご承知のとおりでございます。新年になっても中国ギョウザの農薬混入事件など食に対する安全安心が失墜して、まさに大きな問題であります。

食品業界では、幾重もの対策が講じられてきておるとは思いますが、偶発的な事故でなく当事者による革新的な犯行で、極端な言い方をすれば安心安全対策が無効だということを示していると思います。

食の安心安全はどのようになっているのかちょっと調べてみました。食品安全衛生法をはじめ、多くの法律によって規定されております。例えばリンゴや梨など生産者、菓子など製造業者がその基準を遵守して安全性を担保をしていくということになっております。また、生産者や製造者が基準に乗っているかどうかをチェックしておりまして、主に県の保健所で販売されている生産品や製造品を抽出して検査を実施しておるところでございます。

本村も保育園から中学校まで給食があります。安心安全をより高めるには、食材の顔が見える地域の生産品を消費していく、地産地消をより拡大していくことが大切であると思っております。しかしながら、どうしてもすべてを賄えるものではないわけで、そこで食材の中に国外の輸入品を取り扱っていることがあるかどうか、それをお伺いいたします。

また、いつ何時中国ギョウザのような事故が発生することも考えていかなければなりません。このような事故が起こった場合、一番恐ろしいのは誤った情報が飛び交う、またパニックになる、こういうようなことが一番心配されるわけでございます。一大事の時ほど冷静な判断が必要でありまして、私も大地震を体験した旧山古志村の人たちからもそのよ

うにお聞きをしておるところであります。

そこで本村でのその危機管理対応がどのようになされているか、また今後よりリスクを減らすことへの対応策はどのようにされているかお伺いをしたいと思います。

以上私の方の質問を終わらせていただきます。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 金田議員の質問にお答えいたします。

なかなか多岐にわたって質問だか答弁だか分からないようなこともあったわけですが、いすけれども、私の今の聞いた範囲で一生懸命お答えいたします。

当初予算の決算額についての額の大きな差異が生じていると、そのとおりでございます。

これは内容を見ていただければ判然とするわけでございまして、ただ数の大きさをどうじゃないかこうじゃないか、これはちょっとおかしいのかなと思っております。

これだけ変革の時代に、最初立った予算が最後いってこんなに違ったじゃないかと。これは状況によるわけでございまして、ちなみに私どもの立った原則としては、今日までの交付税の交付額もでございます。平成11年度に14億3,600万これから減額が始まったわけでございまして、平成12年度には2.2%、13年度にはマイナス1.7、14年度には7.3、15年度には6.0、平成16年度には4.5、平成17年度になぜか4.1プラスになっております。それから18年度には3.3ということでございますけれども、平成19年度には3.7プラスということになってまいりました。

ここである程度出ております。これでまだ特別交付税があるわけでございますので、正確なことは申し上げられませんが、頑張る町村バックアップ施策というのがあります。これはどのくらい行政をスリム化しておるかとか、人口増にどのくらい頑張っておるか、子育て支援をどのくらいしておるか、出生率がどのくらい上がるかとか、収納率をいかに100%に近づけるかとか、こういういろいろな要因があるわけでございまして、これが加算されたということと、もう1つ大きな問題として、この当時予算決算になりますと約1年半の差があるわけでございますので、当時さやかれておりましたより地方交付税を分かりやすくするために人口と面積というお話がありました。これも加味されまして、面積、総交付税の中の一部の中へそれを組み入れるということでございますけれども、面積は1割、人口増は9割という形で組み入れていただいた分もあるわけでござい

して、それが減ると思っておったら3.7%ということで増になりました。

今よく議員は、県は県はということでございますけれども、県も大変でございます。2年くらいかけて5カ年計画、中期計画を立てました。私は、県に対して文句を言うんでなくて、それじゃなくてこのくらい難しいという実例としては、県は2月8日に2008年度から5年間の財政運営の見通しを示す中期財政試算を公表したと。5年間の中期施策を発表した。これは3年かかるかも知らんけれども、県の優秀な皆さんが、本当に精緻な計算をして、そして積み上げて5カ年計画を発表したのが2月8日でございます。大々的に発表になりました。

ところがこのスタートの年から収入不足は年58億から120億、歳入不足が生じますよということでございます。あくまで私は県に何のかんの文句言うんでなしに、あれだけ一生懸命やってもスタートの時から既にこういう状態であると。いかに予算が組むのに難しいかということはそれだけ変革の時代。

それから1年半前に誰がこのねじれ国会になってこんなことになるなんていうことは予想できないわけございまして、いろんな問題があると思います。それでなおかつ今後も年間58億から120億の収支不足が続き、事業見直しや人員削減などの新たな財源確保策をとらない場合は、2010年度には預貯金に当たる基金がなくなると予測。赤字転落を回避するためには、09年度以降の4年間で総額200億円規模の収支改善に取り組む必要があるということ。こういうことございまして、長野県の基金を見ても230億くらいかなこのグラフを見ると、基金は230億ということになると下條の約10倍、人口は512倍、この自治体においてもこういうふうなこのギャップが出てしまったということは、もう一度言いますけれども、県が悪いというんでなしにそれだけ見通しを立てるということは、変革の時代に難しいということでございます。

たまたまうちの場合は余ってしまったということの面もあるわけございまして、その差額については内容を見てもらえれば一目瞭然でございまして、今まで物事の事業を行うには、このペーパー要るとすると補助金はこれだけもらう。あとは借入れを起さなければ金がないから補助金をもらうわけでございます。これに対して借入れをするわけでございます。そうすると借入金利と今の預金金利、こっちはただみたいなもん。借入金の返す先というのはなかなか難しいわけございまして、これは職員の諸君やいろんなレベ

ルでやって、今回3カ所先からそれでは償還してもらっても結構ですよということが言われまして、例えば住宅に関しては市町村振興協会、それからいきいきランドについては総合事務組合、それから消防関係においては自治協会が、それでもそこまで言うんだったらなんとかということで3億8,000万をお返ししたわけでございます。

これは予算にかける前に本来ならば村の姿勢というのは借り入れを減らすんだと。こっちに基金があって安い金利の基金があって、こっちにどうしても義理で借り入れなければならない。これは徹底的に返そうじゃないかということでやっておるわけでございますので、これはチャンスでございます。これは事務方が一生懸命やればそこで金利が浮くわけでございます。例え1日に3万浮いたとしましても、それを10日も20日も放っておくということはおかしいわけございまして、過去には専決事項でやった場合もあります。それはそれをやるのが村民のためにいいということでございまして、それもやりました。1回決めたらてこでも動かんと。こんな乱暴な時代は過去のものでございます。

今、国も小さな政府を作りなさい。スリム化しなさい、そしてフレキシブルに動く、これはコンプライアンスというのが当然あるわけでございます。フレキシブルな社会にしておきなさいということで、口開けば言われておるわけございまして、ちょっとそこそこは問題があるかと思ひますし、これからもそれは貫いていくつもりでございます。

過去にこういう例もありました。道の駅、今道の駅というと普通でございますけれども、私が当時建設省に行った時に、道の駅の話をごぼろとしてくれました。すぐ私は長野へのけつで長野へ飛んでいきましたら、長野の土木部の2人くらい道の駅を知っておりました。その時に聞いて驚いたことは道の駅、これ今の状態でございますけれども、1カ所設置したら距離規制があって、共倒れしてはいけないから30キロくらい、約ですけども、30キロくらいの間には道の駅は作らせませんよということでございます。

そこで私どももあの洞をなんとかしたいなということでございまして、よし県なんか頼むといたらちょうど天竜公園阿智線のトンネルの手前の山をカットするものがありました。あれが8万立米7万立米くらいでございます。11トンダンプに11,000台くらい入れたわけでございますけれども、よしその土は受けたと。そしてそれを造成してやる事業をやりました。村では、土地代とそれからここにもおりますけれども、下嶋議員にも了解もとらなし「山を削らせてもらうから大丈夫。規定の敷地だけはとれるから」

ということで、本当にただみたいで瞬間的にやっていただいたわけでございます。あれをお家に帰ってまた臨時議会を開いてこうやっておる、測量しておる、そのうちにどっかが、ちょうど松川ダムと同じでございますけれども、どっかでかぎつけてきて、「うちも真っ平らなところがあるから作りましょう」といったら今の姿はなかったと思います。

もう一つあります。まだそれはいくつもあるんですけども、学校給食。過去には水洗型ウェット型でございましたけれども、もう老朽化しておりますし、ウェット型というのはもう私は一番あれが合理的かなと思ったら非常に細菌が繁殖しやすいということでございまして、乾燥型にして、そういう形にしました。

それもさんざん文部省やったんですけども、文部省の予算なんていうのは元が限られておりまして、なかなかもう2年先にいく3年先にいく。基礎計画はできておったんですけども、そこで政治家のある方から「おい、どっか山口県の辺で手を挙げたけれども、どうしても予算措置がとれないから予算の枠が余ったよ」とすぐ飛んできて手を挙げて作っていただいたというような経緯があるわけございまして、コンプライアンスは絶対に動かしちゃいかんですけども、その中でフレキシブルに先手を打ってどうすることが村民のために、組織というのは、組織があって仕事があるんでなくて、仕事をするためにはどのくらいフレキシブルな最低の組織を作るかということ、今逆の発想でないといけないわけでございますので、その辺をよく意識改革しておっていただきたいと思います。

肝心なことを一番先に忘れましてけれども、村長選の立候補の問題でございます。

宮嶋議員からも評価をいただきました。金田議員からは、評価らしきもやれというんだか辞めろというんだかとても分からんようなご意見がありまして、それがそうかなと。私もはっきり言ってもらう方が楽でございまして、なかなか難解な言い回しでございました。

その中で、やるとしたら何をやるんだとこういうことでございます。私も過去16年間皆様方の協力を得、そして国・県の協力を得ながら、私は私なりに一生懸命やったつもりでございます。これははっきり言っておきますけれども、私が土日で家におる時に役場に半日以上行かないということはないわけでございます。これは職員諸君にもいえることございまして、ちょっと仕事が遅れておれば大企業、県の大企業と違って、全体の奉仕者として今頑張っておっていただきます。そのことをまず最初に申しておきます。

そして村民の皆さん、それから県民、県、県庁それから国も、大いに頑張れということ

でやって、それなりの成果は出ておると思います。財政も超健全化いたしました。これからは国もまださらに838兆、656万円、1人当たりの656万円のこの現状の中で、さらに厳しい施策で打ってくることは確かでございます。三位一体改革もあるわけでございますし、それから今度は国のチェックが、今まで実質公債費比率と起債制限比率を重点に国が入り込んできました。今度は、さらに平成19年、20年度にかけて今度は対象項目も増やしまして、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率とこれも加わってまいります。それから将来負担比率これも加わってまいります。この三つが加わってきて、このトータルで比べてみてあなたはイエローカードですよ、あなたはレッドカードですよと、これは国が介入してくるということでございます。自治体に。そして早めに手を打たなければ駄目なもの。それで手を打っても駄目なものはまた早めになんとかするということでございます。私は、これは非常に大事なことであろうと思います。

今行政というのはアバウトでいいんだ、バーチャルでいいんですけども、財政ということになると、これは一銭の間違ひもあってはいけないわけでございますし、財政はシビアだ、だから私は行財政改革というのは嫌いでございますし、財政改革をやれば行政改革ができると、こういう逆の発想でやっておりますし、それが結果的に良かったのかということでございます。

下條村もこれだけのまああの立場になったということは、今言ったように職員諸君も本当に頑張ってくれる、村民の皆さんも額に汗かき一生懸命知恵を絞って頑張っておっていただく。議会の皆さんも是々非々で大変なご理解をいただいておりますということございまして、こうなっておること。

それではこれでいいのかといたら、これから今も言うように財政面は相当厳しくくるということが予想されます。

それから予想もできないような長寿化社会、少子化時代が生まれてくるわけでございます。そうすると長寿化社会の中で誰が介護をしていくかという問題。介護する人が少子化になってしまえばこれは大変ミスマッチになるわけでございます。その問題。

それからしばらく閉塞的な地域であったんですけども三遠南信、これが部分供用、いつも申しておりますように15%くらい部分供用する。なってくるわけでございます。天竜峡まで開くと今の矢筈付近それから草木トンネル辺りをやって15%くらいの供用開

始、これだけでも地図は変わってまいりますけれども、この101キロの中を高規格道路ということでゼロ。沿線が230万人の人口もあり、しかも13兆から14兆の工業生産高がある。長野県は6兆3,000億でございます。工業生産。そして触れておりましたけれども、私どもは長らく220万県民だなんていっておりましたけれども、今215万県民でございます。いつも言うように駒ヶ根一つが飛んでいってしまったと、減少社会でございます。

そうしたときにまもなく始まるであろう道州制、47都道府県が8つか9つから13の間に集約してしまうと。そうしたときに同じ長野県でも飯田下伊那地域、上下伊那地方どっちを向くかというすごい選択肢があるわけでございます。そしてリニアも今早川町、大鹿でまた横ボーリングしておるわけでございまして、「その今の段階ではこれに穴を掘ることが不可能だという材料が何も無い」という答弁をしておりました。なかなかうまいもんだなということでございますけれども、A路線B路線C路線がどこに開こうとも私たちはこの地域発展のためには飯田市の飯田駅へなんとかあれをもっていきたい。

そしてまた三遠南信はなんとしても風穴を開けたいということになると、東京に風穴が開き、太平洋に風穴が開き、それから中部地方なんていうのは、今名古屋地方は当然風穴が開いておるわけでございますけれども、そうした問題について私も広域の一員として、また県の副会長という立場で、なんとかこの難局に今までの経験を生かしたり、私は私なりの人脈もできておると思いますけれども、そんなものをフルに駆使しながら、なんとかやらしていただきたいなということで、それを前提に後援会の皆様とご相談申し上げた経緯もあるわけでございますけれども、「よしそういうことならやってみる」ということでございます。

いつまでももったいぶって今度今度なんていっておるんでなくて、私は私として誰にも変わらないそのふるさとを愛する気持ちというのは当然のことでございますけれども、誰にも負けない自信はあるわけでございますし、下條だけよくなるということじゃなくて、この飯田下伊那を含めて広域としてこの地域をいかにするかという、今重大な選択を迫られておる時期でございます。次世代に向けて後顧に憂いのないまた活躍をさせていただければということで決意を固めたわけでございますので、ぜひ皆様の議会の皆様とも中心となってまた1つお力添えをいただきたいと思います。

それからいくつもありました。

それから県は今減少社会だから220万が215万人になったから下條村は減るわけだと、この発想もまたおかしなものでございまして、下條村もお付き合いで減らにゃいかん。そいじゃ人口減少社会の中で首都圏はどうなっておるんだ、愛知県はどうなっておるんだ、これはそれぞれの特性を生かして努力すれば増える可能性だってあるし、未来永劫に増える可能性もあるわけでございます。我々はできない理屈を並べるということは、これは簡単なことでございます。そしてできあがったものに対して批判するということは簡単なものでございます。

そこでそういうことのないように、予算編成につきましてももう一度整理しますと県が2年間もかけて精緻の本当にすばらしいものを作ったんですけど、さあ5年の中期計画で今年やるスタートの時から58億から120億、これ余ったというんなら話はいいいんですけども、足りないということ。これは県も若干の責任があるんですけども、国のふれが多すぎたということで、決して県をどうのこうの言っておるのではない。そのことだけはきちりしておいていただかないと困るということと、それだけ世の中というのは動きが激しくなって、政治評論家でも1年半前にこれは絶対に与党が惨敗してねじれ国会になるだろうと、夢にもいった人はないと思います。そうすれば政権がそういう状態になれば、基本的に地方交付税も変わってくるわけでございますが、今ひとついいことはやはり地方もこんなに締め上げてはまずいなということで、やっておる成果がだんだん出てくるわけでございますし、先ほども申しましたように、私どもといたしましても元気のある市町村の中の一員として今一生懸命やっておるわけでございます。人口対面積の評価がされたものとして考えております。

それからこの補正対応でございますけれども、補正対応も建築で申すならばなんとか県営住宅を造りたいと、10億造りたいと予算通します。今度は実施設計に入ると実際やったら地盤が一カ所弱かった、それをもう一回やり直さないといかん。もう少し鉄筋比率を上げにゃいかんじゃないかとかいろいろ問題が出てくる。そうしてやっておるうちにまた不具合な箇所が出て、9億になるか9億8,000万になるか11億500万になるか分かりませんが、それからまたが今度はいよいよ入札ということでございます。当然入札差金が出るわけでございます。例えば15%出たとすると1億5,000万でござい

ます。これはどうしても補正しなければいけない。当然の話でございます。

それから先ほど申しましたように、当初予算にもってなくてもということは、道の駅をはじめもう少し世の中をフレキシブルに考えて、県は県、私は県のあり方もちょっと問題はあと思うんですけれど、下條村4, 250名のみんながやる気になっておる村のやり方というのは、これ自治体でございますので、それは特色がなければいけないわけございまして、みんな同じようなことをしておれば同じ村になるわけでございますので、コンプライアンスというのはきちっと掲げながら、特色のある運用をしていかなければいけないのかなと思っております。

当初申しましたように、先ほども所信表明演説の中で私は異例の2度申しました。こうしたやり方、こうしたオリジナルなやり方において、投資的経費が昨年からの継続事業、音声告知からいろいろやってみて19.3%投資的な経費増えておる。それでは義務的経費も増えるわけじゃないかというんですけれども、義務的経費は昨年比率16.9%、投資的経費、将来に向けて使える金をこんなに増やしたんだけれども、それじゃ当然これに対する借金も増えるわけじゃない、借金が減っているということでございます。これはなぜかという公債費、借金払いが24.8%減になったということでございます。これは繰上償還、余った金があったら繰上償還しろ、繰上償還。それも瞬時にやらないと金利というのは毎日変わるわけでございます。1日3万円だったら10日やっていけば30万、事務方がそして我々が努力して、頭を使ってやればなかなか30万浮かすたって大変なものでございますけれども、そんなものどんと構えて次の会計まで定例会までに、そんな漫画っぽいこの考えでは私は困るわけございまして、素早い行政にまたやっていくつもりでございます。

いろいろ言われて分からなかったんですけれども、住宅についてはあくまで外的要因がほとんど占めるわけでございます。飯田下伊那を取り巻く中で、一番これから変化するであろうというのが川路地区でございます。川路時又地区でございます。

そこで前から口が酸くなるように言っておるんです。あそこに大手が住宅建設、戸建てをやるということで、今どの辺までいっておるのか、それから中京を中心にターゲットにやるというんですけれど、どの辺までいっておるのかということをよく見極めながらやるということでございまして、私はこれで大したことがないなということになれば私はやり

たいなと思っております。

しかし、これは非常に慎重に考えなければいけないということでございます。若者いつでもどうだと。若者は人口が増えることにおいて、地方交付税も増えり、村内の経済も活発になる。そして若者をなんとしても呼び込もうと思うと、村のレベルアップも魅力あるレベルアップにしなければいけない。お年寄りも子供が大勢おるということになると勇気が出る。私どもこの近隣の町村長も言うんですけれども、下條村は朝通ると国道筋が黄色い園児ばかりで、この地元の企業も言うんですけれども、こんな元気のあることはないと思います。

そういうことで、もしできればやりたいと思いますけれども、より慎重に考えるということでございます。

持ち家制度、これは当然でございます、先ほどから申しております。そして村営住宅の適正な戸数はどのように考えているか。こういう質問だと分かりませんという以外にはないわけでございます。うまくいけば当たり前、悪ければどうということなんだということでございますので、現状と将来を、現実をしっかりと見極めながらまた理想に向かっていく以外にはないと思います。

それから食の安全、これは当然でございます。これは国家的な問題にもなっておるわけでございます、これは安心安全。私は中国様々に考えております。今まで便利で安ければいいという風潮が非常に広がりすぎておったわけでございますけれども、これは本当に安心安全な食べ物、地産地消なんていうのはもう昔からやっております。そして学校給食においてもきちっとしたシステムで、どこへやっどこへやったということ、これは全国的にもやっておるわけでございます。

そういうことで今本当に健康が、先ほども串原議員の中にもありました。メタボリック症候群だとか、食というものに対してはサプリメントでうまくいくなんていうものでなくて、基本的には安心安全なものを食べる以外にないわけでございます。そのためにはある程度のコストはアップすることは確かでございます。それが農家に直接還元されるということ、私は非常にいいことであろうと思います。これは千載一遇のチャンスととらえて、これからも国家的にも、それからこれもＪＡと話し合いました。広域とＪＡと話し合っ「おい、頑張れよ」ということでやったわけでございます。

飛び飛びのような報告になったと思いますけれども、県が人口が減るから下條村は減るんだとか、いうその固定概念だけではぜひやめていただきたいということと、新たなものを作れば必ず消滅するわけございまして、いろんなこう考えを聞いておると、道路は造らん方がいいわけございまして。その理論でいうと。道路を造ればこれは負の遺産になっていずれは痛む、舗装も痛む、造らない方がいいわけで、それじゃやめとけと。今度は企業としても1日に1万台の製品ができる機械を買ったと。これは買うということになると減価償却を伴うので負の遺産。そこまではいいんですけど、今度は新品であっても2万台ができる高い機械ができたといったら、商売やっておる方は、その1万台のできる機械も大事だけれど、2万台がある機械に飛びついて効率で勝っていかなければ今の時代は勝てないわけございまして。これが償却終わるまでだめですよと、こんな感じではこの激動する社会には勝ていけないのかなということと、今国が酸っぱくしていうことは、民間企業並みに皆さん動きましょ、感度を変えましょというのがこれ大合唱でございまして。

例えば落としましたけれども、保育園の改築の問題も出ました。今保育園もしっかりしたものでございまして、2年ほど前から公設公営でやる保育園には一銭も補助金が出ません。公がやらなければ絶対できないという意外には、ほとんど一銭も出ん。公設保育園、下條村保育園がやり返そうと思ったら補助金は一銭も出ないということ。この現実も分かっていたいただきたいと思います。

やはり理想というのは現実をわきまえながら、そして一步一步着実に。そして「ほかのとこと違うでおかしいじゃないか」という考えでなくて、ほかのとこと違うところ、そして小さいからできること、それからへき地におることからできること、こういうことの可能性を求めていくのが、ユニークな村づくりにつながると思いますし、いまだにとにかく3年もなるんですけども、串原課長が毎日5月くらいまでの予約も視察したい視察したいといってきたおるこの現実もわきまえていただいて、私どもも言っておるんですけども、大変な迷惑なことなんですけれども、このことにおいて日本列島の中で1つでも2つでも町村が良くなるということは、これはそれだけ国の力も出るということございまして、そんなご理解で。私どもも許す限りまた対応も気を付けていくつもりでございまして。対応というか、そういう対応もしていくつもりでございまして、国の方でもある程度の、国も県もある程度の評価をしておっていただきます。それが証拠には、県の幹部クラスも今度

またいついつ日といついつ日に来るからというようなお話もあります。

そうした中で、私どももおごらずたゆまずまた頑張っていくつもりでございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（村松 積） 3番、金田憲治君、再質問がありましたら。

3番（金田 憲治） 予算の問題なんです、2点目の予算編成において、そのより透明度を高めるために予算要求、またその要求に対してのそういうそのプロセスをやっていただけるかというのが1点でございます。

それからメゾンコスモスの方で確かに少子減少、その長野県でとらえていったんですが、国全体が少なくなっていくってしまふんだといったときに、やっぱり住宅の戸数、それは持ち家であれ貸家であれ、一定のその戸数というのはどこかへ偏重するかもしれんけれども全体的には少なくなる。そういう中でやっぱり考えていく必要があるんじゃないかということ、私もこういったところを検討すべきじゃないかということをお願いいたします。

それから1つその予算を計上したということは、これは建設するということになると思います。

今村長の方でいろんな状況を見ながらやる、こういうような言い方、ご答弁がありましたけれども、これは計上すればそれは認めていくという形になるんで、それについては私はちょっと、もうちょっと様子を見た方が良くないかというように考えておるところでございます。

それから食の安全の方なんです、これ調べれば分かることなんです、その食材の中に国外のものがこういうふうに、小学校や中学校のその給食の中にそういうものがあるかどうかというその辺ちょっとお願いをいたします。

村長（伊藤 喜平） どうもそのプラス透明化を図るということでございます。

我が国は統治国家である。ところがこのごろなかなかうまくいかないということでございますけれども、基本は誰も侵すことのない基本的人権、要する国民が主権で、この基本は恒久平和であるということはよく私どもも聞かされてまいりました。そこで憲法が制定され、平和憲法が制定され三権分立、地方、立法、行政その範囲でやりなさい。そしてまたその適切に分けてやりなさいということ。

それからその法律にのっとって都道府県が条例を制定するわけでございます。のっとっ

て条例を制定するという事は、その憲法を飛び越えることはできないということでございまして、各自治体が長野県でもこのごろちょっとありました。東御市が変な条例作ってまた結果的にはどうなったか分かりませんが、そういう状態でやっております。

それじゃ下條村はどうするかと、どうしておるかということでございますけれども、あなたも長らく下條村を離れておりました。今度は区長になられました。それで経験されたと思います。私どもは、プロセスとしてまず区にうんと上げてくださいと、もう1カ月半も前からぼんぼんぼんぼん上げてもらって、区でまとめたものを12月のある日に全部みんなおいでいただいて、それぞれの区がたまにはダブるときもあるし、大きい親田とか山田河内というのは単独でやる場合もあるんですけども、その場で要望を上げていただくと、これはやっていただいたとおり。それ以前に私も各地に出向きます。現場が一番知っておるつもりでございますし、各地に出向くということは各地の集會に祈願祭だとかなんとかなんとかというのに出向いて、区に言えないような問題があったら私は私なりにメモしてまいります。

それから金田区長にも会ったと思いますけれども、緊急の場合、これは確かに上に宅地造成が出ちゃって、そしてU字溝はオーバーフローしちゃうと、交通安全上もよくないと、現地を見せていただきました。

もう1つは鮮明に覚えておりますけれども、獣道みたいな道がその住宅の上にあり、その住宅の方は本当にみんな高齢者ばかりだからなんとかこれ村でやってくれと。それは分かったということで、即座にやった経緯があるわけでございます。

これも個人が申し出て個人に対してやるということは絶対ありません。区長並びに土木委員の責任のある方と協議の上でやるわけでございます。そして今度やるという事業に対しても、今度山田河内がおかげさまになかなか難しいところがありまして、中島議員にも途中になんとかしてもらって、やっと話ができたわけでございますけれども、その時も区長以下役員の皆さんにも全部出てきてやります。

そして区から出てきた要望に対しても、要望でございますのであれにもほとんどないんですけれども、あれもやれこれもやれといったときには投資対効率、本当にこんなもの必要かということは、みんなの前で討議します。そしてそこでそれはそれとして一番貴重な財源。そして予算編成に対しては、各課長は全部、私は、いいですかここが大事なところ

なんです。私は予算編成の折りには、執行者の責任者としてこれとこれとこれとこれは盛っておいでくれよと。どうしても盛っておいでくれよと。そして予算額は22億を超えては困るからこの範囲内でやってくれということを指示しておきます。そして課長は課長で予算編成をするわけでございますけれども、残念ながら私はその予算編成の場に出たことがございません。最初2年くらい出ましたけれども、ずっと彼らに任せっきりでございます。これもよくメモしておいていただきたいと思います。

そうしてやることにおいて、これ以上透明性を高めよということはどういうことだか知りませんが、例えば取材の過程で複数の人に「透明性がねえや」と言われたんならいいんですけども、それはいろいろの立場の人があるわけございまして、どうしてもおもしろくないという人がある。それをうのみにしてきて文章でやれなんていう、そんな無駄な時間を割けるような職員はおりません。そして文章でその理由を書けなんていったって、この文章で書くには、文章で表現するには限りがあるわけございまして。ごちゃごちゃ書いてほとんど読む人はいないと思いますし、まず第一透明性がないなんていうことを言われたことは心外でございます。ぜひ透明性がないような事例があったら直接言っていただきたい。それが議員の役目でございます。

偏った中で、それだけを信じて透明性がないなんて言うんじゃなくて、もう少し4,250名は一つの目標に向かってみんな頑張っておるんだと、同士でございます。これは何かを話じゃなくて、そんなものを文章にする手間、どこがどうするどう評価するんだということになれば、司法、立法、行政でございますけれども、皆さんを審議機関として代表制民主主義で一生懸命やる。そしてまた我々は執行者として全責任を負いながらやっていると。そして決まったものに対して、また何かいちゃもんがあってこれを覆すということになれば、民主主義の根底を揺るがすことであるし、何をやろうにしてもそんな複雑怪奇なものにするんでなくて、「やい、村長まずいぞとありゃ」とか、「いやそんな理由があったのか」とか。今仮に不透明なことがあったとするならば、その不透明の疑惑に十二分に答えられる論理、理論武装はしておるわけでございますが、ぜひお気軽にまたひとつ役場へお寄りいただいて、ご指示いただければ幸いです。

以上で答弁を終わります。

議長（村松 積） 村長、食の安全の関係で、国外から仕入れる関係。

村長（伊藤 喜平） これはあろうと思います。今学校でも真剣に全国的規模で調べておるわけでございます。

給食なんとか連合というのがあるんです。あれで一生懸命やっておるな。そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

議長（村松 積） 3番、金田憲治君。

3番（金田 憲治） ちょっと言い方が余りうまくなかったかもしれませんが、その透明でないということを使ったわけではなくて、より透明度を高めるためにというそういう言い方をしたんです。

ただ、今のお話の中で、説明を十分しているんだということと、もう1つは議員としてそれを十分そういう過程をやれという、まあやるのは当然だと思いますので、それに励んでまいりたいとこういうように思っております。

以上でございます。ちょっと質問ではないんですが、ちょっと訂正だけしていただきたいと思います。

議長（村松 積） それではちょっと一般質問が長引きましたけれども、ただいまで一般質問を終わりたいと思います。

これから昼食2時5分まで昼食の時間をしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。